

株主各位

東京都千代田区麹町二丁目4番地1
株式会社プレステージ・インターナショナル
代表取締役 玉上 進一

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月26日（火曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 富山県射水市黒河846-1
当社 富山BPOタウン 会議室
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第32期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠変更の件 |

4. 議決権の行使に関する決定事項

議案についての賛否の表示がなされなかった場合は、賛成の意思表示があつたものとして取扱わせていただきます。

5. 連結計算書類・計算書類の一部インターネットによる開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.prestigein.com/>）に掲載しております。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.prestigein.com/>）に掲載させていただきます。

### インターネットによる議決権行使のご案内

#### 1. インターネットによる議決権行使について

（1）書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

（2）行使期限は平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

（3）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

（4）パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

（5）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

**【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】**

フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

(提供書面)

## 事 業 報 告

( 平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境において、世界的には米国の保護主義的貿易政策などのリスク要因があるものの、緩やかな回復傾向にあります。一方で国内的には、人材の確保に関して課題が継続しているものの、BPO市場規模は堅調に推移しており、当社においても高い需要を頂いております。

このような環境の下、中期事業計画に基づき、「継続的・安定的な成長」「プレステージ・インターナショナルでしか実現のできないサービスの創造」を骨子とした取り組みをグループ全体として実行いたしました。人財採用につきましては、秋田県横手市において秋田BPO横手キャンパスの仮センターが平成29年4月より稼動しており、想定を下回る富山BPOの稼動を補完しております。また、人財の基盤となるBPO拠点におきまして、女子スポーツの実業団チームの活動による各BPO拠点設置地域の知名度向上等の効果を活用し、採用機会の増加の取り組みを継続しております。

下半期の総括といたしましては、上半期の新規クライアント獲得や現場対応グループ会社の拡充等の成長投資の効果を着実に取り込むことができました。

連結売上高に関しては、「人材不足」が厳しさを増し想定していた人財の確保に至らなかつたため、平成27年に公表した中期事業計画における平成30年3月期の売上高目標35,000百万円には至らなかつたものの、新規クライアントの獲得、エネルギー自由化に関連するサービスの開発・提供等の取り組みによる継続成長で33,119百万円（前期比12.4%増）となりました。

営業利益につきましては、平成27年4月に開設した富山BPOタウンの稼働が想定を下回ったものの、事業領域の拡大による収益機会の獲得を受け4,230百万円（前期比12.3%増）となりました。経常利益につきましては、主に為替差益168百万円、持分法による投資利益164百万円の計上によ

り4,638百万円（前期比12.5%増）となりました。結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,936百万円（前期比5.3%増）となっております。

事業別では、主に損害保険会社、自動車メーカー及びリース会社向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、新規クライアントの獲得と既存事業が堅調に推移し、増収となりました。営業利益に関しては、現場対応グループ会社の拡充をはじめとする先行投資の効果があらわれ、増益となりました。

分譲・賃貸マンション・戸建ての専有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンス等を提供しているプロパティアシスト事業は、不動産向けサービス（ホームアシスト）の堅調な成長により増収となりました。営業利益に関しては、現場対応グループ会社の拡充をはじめとする先行投資の効果があらわれ、増益となりました。

保険に関するサービスを提供しているインシュアランスB P O事業は、海外駐在員向けサービス（ヘルスケア・プログラム）の新規クライアント獲得により、増収となりました。営業利益に関しては、将来の事業拡大に向けた体制強化、システム投資等の先行コストが発生し、減益となりました。

保証に関するサービスを提供しているワランティ事業は、既存の家賃保証プログラムや、自動車延長保証が堅調に推移し、増収となりました。営業利益に関しては、主に家賃保証プログラムでのスケールメリットを活かしたコスト抑制があり、増益となりました。

ITソリューション事業におきましては、前期の新規開発案件の反動により、減収減益となりました。

国内のカスタマーコンタクトサービスと日本人駐在員向けクレジットカードサービスを展開しているカスタマーサポート事業は、大型既存受諾業務の堅調により、増収となりました。営業利益に関しては、今期獲得クライアントのオペレーションが安定化し、増益となりました。

派遣・その他事業は、介護事業が堅調に推移し増収となりましたが、人材派遣業務が業務委託契約に切り替わった影響が継続し、営業利益に関してはマイナスを計上するに至りました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に取得した主要設備の総額は957百万円で、その主なものは次のとおりであります。

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 秋田B P O キャンパス改修費用 | 73百万円  |
| 託児所建設費用           | 50百万円  |
| 工具器具備品            | 173百万円 |
| ソフトウェア            | 229百万円 |

なお、これらの所要資金は全額自己資金によって賄いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新株予約権の行使により91百万円の調達をいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

**(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況**

| 区分              | 第29期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第30期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第31期<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) | 第32期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売上高             | 24,619百万円                             | 27,328百万円                             | 29,477百万円                             | 33,119百万円                                          |
| 経常利益            | 2,983百万円                              | 3,717百万円                              | 4,124百万円                              | 4,638百万円                                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,758百万円                              | 2,668百万円                              | 2,789百万円                              | 2,936百万円                                           |
| 1株当たり当期純利益金額    | 56円99銭                                | 42円63銭                                | 44円08銭                                | 46円07銭                                             |
| 総資産             | 23,582百万円                             | 25,939百万円                             | 30,186百万円                             | 34,295百万円                                          |
| 純資産             | 15,491百万円                             | 17,842百万円                             | 22,086百万円                             | 25,079百万円                                          |
| 1株当たり純資産額       | 494円84銭                               | 281円11銭                               | 332円68銭                               | 373円34銭                                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益金額と、1株当たり純資産額を除き、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、平成28年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

子会社

| 名 称                                         | 資 本 金                | 議決権比率     | 主 要 な 事 業 内 容                                         |
|---------------------------------------------|----------------------|-----------|-------------------------------------------------------|
| Prestige International USA, Inc.            | 1, 934, 038米 ドル      | 100. 0%   | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム、クレジットカードサービス |
| Prestige International (S) Pte Ltd.         | 9, 050, 000 シンガポールドル | 100. 0%   | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム              |
| Prestige International U. K. Ltd.           | 1, 930, 000ポンド       | (100. 0%) | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム              |
| (株)プレミアアシストホールディングス                         | 100, 000千円           | 100. 0%   | ロードアシスタンスサービス、不動産向けサービス、駐車場管理会社向けサービスに関する子会社の管理       |
| 普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司                           | 360, 000米 ドル         | (100. 0%) | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム              |
| タイム・コマース(株)                                 | 100, 000千円           | 100. 0%   | IT関連サービス、カスタマーコンタクトサービス                               |
| (株)プレステージ・ヒューマンソリューション                      | 25, 000千円            | 100. 0%   | 人材派遣・人材紹介サービス                                         |
| (株)プレミアライフ                                  | 30, 000千円            | 100. 0%   | 家賃保証プログラムの企画、販売                                       |
| (株)プレミアホームアシスト                              | 51, 000千円            | (100. 0%) | 不動産向けサービス                                             |
| PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. | 6, 000, 000バーツ       | (100. 0%) | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム              |

| 名 称                                       | 資 本 金              | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                           |
|-------------------------------------------|--------------------|-----------|---------------------------------------------------------|
| Prestige International (HK)Co., Limited   | 10,000香港ドル         | (100.0%)  | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム、カスタマーコンタクトサービス |
| PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD. | 1,000,000豪ドル       | (100.0%)  | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム                |
| (株)イントラスト                                 | 1,030,870千円        | (57.4%)   | 家賃保証プログラムの企画、販売                                         |
| (株)プレミアIT&プロセスマネジメント                      | 51,000千円           | 100.0%    | IT関連サービス、瑕疵保証関連業務の受託                                    |
| (株)プレミアパークアシスト                            | 30,000千円           | (100.0%)  | 駐車場管理会社向けサービス                                           |
| (株)プレミア・クロスバリュー                           | 60,000千円           | 66.7%     | 販売促進システムの企画、販売                                          |
| PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.    | 600,001レアル         | (100.0%)  | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム                |
| (株)プレミアロータス・ネットワーク                        | 50,000千円           | 60.0%     | ロードアシスタンスサービス                                           |
| (株)プレミア・ケア                                | 56,000千円           | 100.0%    | 通所介護支援サービス                                              |
| (株)AppGT                                  | 30,000千円           | 66.6%     | アプリ開発企業向けサービスの企画、開発                                     |
| (株)プレミアモバイルソリューション                        | 27,500千円           | 100.0%    | モバイル端末用システムの企画、開発、販売及び保守                                |
| (株)プレミア・エイド                               | 20,000千円           | 100.0%    | テレマティクスサービス                                             |
| 臺灣普萊斯梯基有限公司                               | 15,000,000<br>台湾ドル | (100.0%)  | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム、カスタマーコンタクトサービス |
| P. I. PHILIPPINES, INC.                   | 9,400,000ペソ        | (100.0%)  | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム                |
| JAPANESE HELP DESK INC.                   | 8,000,000ペソ        | (40.0%)   | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム                |

| 名 称                                                                                         | 資 本 金                     | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------|------------------------------------------|
| (株)プレミアインシュアラנסパートナーズ                                                                       | 60,000千円                  | 85.2%  | ヘルスケア・プログラムの企画、販売支援                      |
| (株)プレミアロードアシスト                                                                              | 100,000千円                 | (100%) | ロードアシスタンスサービス                            |
| P. I. P R E S T I G E<br>I N T E R N A T I O N A L I N D I A<br>P R I V A T E L I M I T E D | 23,000,000<br>イ ン ド ル ピ ー | 70%    | 24時間日本語受付サービス、クレームエージェントサービス、ヘルスケア・プログラム |
| JHD MED-AID INC.                                                                            | 500,000ペソ                 | 0%     | 医薬品販売サービス                                |

### 関連会社

| 名 称                   | 資 本 金     | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------|-----------|-------|---------------|
| (株)プライムアシスタンス         | 450,000千円 | 33.4% | ロードアシスタンスサービス |
| (株) ファースト リビング アシスタンス | 100,000千円 | 49.0% | プロパティサービス     |

- (注) 1. 上記の重要な子会社及び関連会社は、すべて連結対象及び持分法適用会社です。
- 議決権比率欄の（ ）内は、当社が子会社等を通じて所有する議決権比率を示しております。
  - ㈱プレミアアシストは、平成29年4月1日付で、㈱プレミアアシストホールディングス～社名を変更しております。
  - ㈱プレミアアシストホールディングス（旧社名：プレミアアシスト）は、平成29年4月3日付で、㈱プレミアロードアシストを新設分割の方法により設立いたしました。
  - ㈱プレミアロードアシストについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲内に含めております。
  - ㈱プレミア・プロパティサービスは、平成29年4月1日付で、㈱プレミアホームアシストへ社名を変更しております。
  - ㈱トリプル・エースは、平成29年4月1日付で、㈱プレミア・ケアへ社名を変更しております。
  - JAPANESE HELP DESK INC.は、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
  - JHD MED-AID INC.は、持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
  - ㈱PI Insurance Planningは、平成29年4月1日付で、㈱プレミアインシュアラנסパートナーズへ社名を変更しております。
  - P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITEDを、平成29年4月26日付で設立いたしました。また、JHD MED-AID INC.を、平成29年5月4日付で設立いたしました。いずれも当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲内に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

##### (事業全般)

当社グループは、平成25年11月に山形BPOガーデンを、更に平成27年4月に富山BPOタウンを竣工いたしました。これは秋田BPOキャンパスの稼働率が100%に達するなかで、クライアント企業からの業務拡大及び有事の業務継続計画に対応するものであります。さらに、秋田県横手市に新BPO拠点を開設する予定でございます。これらの施策により、当社グループの従業員は3,000名を超える規模となり、組織の隅々まで企业文化とコンプライアンス、ガバナンスの意識を徹底させることができると層重要となっていると考えております。適切な権限委譲、責任の明確化を行い、より細かいユニットでの運営・管理が必要になるとの判断から、平成26年4月より執行役員制度を導入し、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確に別け、さらに平成29年7月から上席執行役員制度を設け、中長期的な視点に立った迅速な意思決定を行うための体制を構築しております。また、当社グループにおけるサービスの中核であるBPO拠点の役割、位置づけを明確にすることも重要と考えております。そのため、各BPO拠点の責任者に上席執行役員を配し、迅速な意思決定により効率的な運営を行うことができる組織を各BPO拠点に構築しております。このような組織の強化は、サービスの品質向上のほか、人材育成の観点からも重要と認識しております。これらの施策を効果的に運営し、事業基盤の更なる強化に取組んで参ります。

#### (サービス品質の向上)

当社グループのサービスは、クライアント企業の問題を解決し、利用されるエンド・ユーザーの不便さ、困ったことを解消することを大義としております。また、自らが新たなサービスを創造することにより差別化された、競争力の高い付加価値が生まれると認識しております。すなわち、当社グループのサービス価値はクライアント企業とエンド・ユーザーの信頼に基づいた、「感謝・感動」が源泉であると考えております。この価値を維持・向上させるためには、品質の向上が不可欠であると認識しており、IT投資による効率化を図るとともに、人でしかできないサービスに集中することに取組んで参ります。

#### (社会貢献と人材育成)

日本において地方都市の雇用問題、特に女性の就労状況に関しては必ずしも十分な選択肢があるとは言えず、希望する仕事に就けないことは社会的な課題となっていると認識しております。当社グループでは、この課題を解消することを目的に社会貢献方針として「それぞれの地方都市でサービス業としての雇用を創造し、維持する」ことを挙げております。BPO拠点に関しては、地域で最高の職場環境を目指しており、特に女性の社会進出を後押しできるような制度、施設（企業内託児所等）を完備しております。社員に長く勤めていただくことによるノウハウの蓄積、ホスピタリティ（心配り）の向上を図り、エンド・ユーザーに安心していただくサービスを提供していくことを目指しております。また、各BPO拠点において女子実業団スポーツチーム（チーム名称：アランマーレ）を創設することにより、地域活性化および雇用の促進に繋がる取組みを行なって参ります。主に秋田県、山形県、富山県及び周辺地域において優秀な人材を採用し、教育を進めて参ります。

以上のような諸施策により経営資源を集中し、更なる成長と株主価値向上に努める方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社29社、持分法適用関連会社2社により構成され、ロードアシスト事業、プロパティアシスト事業、インシュアランスBPO事業、ワランティ事業、ITソリューション事業、カスタマーサポート事業及び派遣・その他事業を展開しております。

セグメント別の区分は下記のとおりです。

| セグメント別区分  | 会社名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本        | 当社、株式会社プレミアアシストホールディングス、株式会社プレミアライフ、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアホームアシスト、株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、株式会社プレミア・ケア、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミアモバイルソリューション、株式会社AppGT、株式会社プレミア・エイド、株式会社プレミアインシュアランスパートナーズ、株式会社ファースト リビング アシスタンス、株式会社プレミアロードアシスト   |
| 米州・欧州     | Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.                                                                                                                                                                                                            |
| アジア・オセアニア | Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基（上海）咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、臺灣普莱斯梯有限公司、P. I. PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC. |

事業別の区分は下記のとおりです。

| 事業区分          | 会社名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロードアシスト事業     | 当社、株式会社プレミアアシストホールディングス、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミア・エイド、株式会社プレミアロードアシスト                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| プロパティアシスト事業   | 当社、株式会社プレミアアシストホールディングス、株式会社プレミアホームアシスト、株式会社プレミアパークアシスト、株式会社ファースト リビング アシスタンス                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| インシュアランスBPO事業 | 当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普萊斯梯基（上海）諮詢服務有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普萊斯梯基有限公司、P. I. PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、株式会社プレミアインシュアランスパートナーズ、P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC. |
| ワランティ事業       | 当社、株式会社プレミアライフ、株式会社イントラスト、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ITソリューション事業   | タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、株式会社プレミアモバイルソリューション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| カスタマーサポート事業   | 当社、Prestige International USA, Inc.、臺灣普萊斯梯基有限公司、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社AppGT                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 派遣・その他事業      | 株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミア・ケア                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

当社グループの事業は、損害保険会社、自動車会社、クレジットカード会社、不動産管理会社などを主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田県秋田市の秋田BPOキャンパス（にかほ市と横手市にあるプランチ施設、仮センターを含め合計約1,800席）、山形県酒田市の山形BPOガーデン（500席）及び平成27年4月より稼動を開始いたしました富山県射水市の富山BPOタウン（1,000席）を中心として、米国、豪州、英国、香港などの海外拠点に設置しております。

当社グループの事業の特徴は、クライアント企業に対して、単なる業務代行の提供にとどまらず、当社グループに蓄積される各業界の専門知識・ノウハウなどに基づき当社でしか実現できないサービスを企画・提供することにより、クライアント企業のお客様であるエンド・ユーザーの顧客満足度の向上に貢献し、クライアント企業の企業価値向上を図る点にあります。

#### ① ロードアシスト事業

当事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主なクライアント企業であり、それら企業のお客様であるエンド・ユーザー（被保険自動車の保有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）を提供しております。なお、SOMPOホールディングス株式会社のエンド・ユーザーに対するカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）については、株式会社プライムアシスタンスが提供しております。

また当事業では、当社が主に国内の3拠点においてカスタマーコンタクトサービスを行っております。ロードアシスタンスサービスについては自動車整備会社やレッカー業者など全国各地の協力会社に委託しているほか、関係会社（株式会社プレミアロードアシスト、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミア・エイド）が担当しております。また、ロードアシスタンスサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守は関係会社の株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが行っております。

(注1) ロードアシスタンスサービスは、① 故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理(バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等)、② 現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、③ 故障が車両保有者の自宅から50ないし100km以上遠方で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの手配、もしくは修理済み車両の託送手配などクライアント企業がお客様(被保険自動車の保有者、自動車購入者)に提供しているサービスであります。

## ② プロパティアシスト事業

当事業は不動産管理会社や損害保険会社などをクライアント企業とし、マンションなどの入居者に対する24時間年中無休の不動産向けサービス(水漏れ、鍵開け、ハウスクリーニングなど)を行うものであります。また、駐車場運営会社、カーシェアリング運営会社をクライアント企業として、駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供しております。

また当事業では、当社が主に秋田BPOキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行い、関係会社の株式会社プレミアホームアシスト、株式会社ファースト リビング アシスタンス、株式会社プレミアパークアシスト及び協力会社が不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスを提供しております。また、関係会社の株式会社プレミアIT & プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守を担当しております。

### ③ インシュアランスB P O事業

当事業は、損害保険会社が主なクライアント企業であり、海外旅行傷害保険の被保険者に対して、海外において24時間日本語受付サービス（注2）やクレームエージェントサービス（注3）を提供しております。

また、これらのノウハウ及びネットワークを活かし、日本人駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケア・プログラム（注4）を提供しております。これら現地業務については、海外関係会社（Prestige International USA, Inc.、Prestige International U. K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普萊斯梯基（上海）諮詢服務有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普萊斯梯基有限公司、P. I. PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.、P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRIVATE LIMITED、JHD MED-AID INC.）が担当しております。

その他、当事業では、少額短期保険の事務受託業務を行っております。（注2）24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話などによる傷害・疾病・事故などの受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付けなどのサポート業務であります。

（注3）クレームエージェントサービスは、海外旅行傷害保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故などに関する原因調査ならびに損害などの査定、海外医療機関との折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付けなどを行うサポート業務であります。

（注4）ヘルスケア・プログラムは、クライアント企業の日本人駐在員に対し、赴任先における現地の医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成、海外医療費の申請手続きなどを行うサービス業務であります。

#### ④ ワンティ事業

当事業は、自動車メーカーが主なクライアントであり、自動車の購入者に対して、自動車の購入時または車検時に一定のオプション料金を支払うと、メーカー保証期間の延長や各種メンテナンスを受けられるアフターサービスを提供する延長保証・メンテナンスプログラムを提供しております。当社及び株式会社プレミアIT&プロセスマネジメントは、当該オプション料金を受け取り、申込み手続き、カスタマーコンタクト、費用査定及び支払など一連の業務を行っております。

また、不動産管理会社などを主なクライアント企業とし、株式会社インストラスト、株式会社プレミアライフがマンションなどの入居者の保証人となり、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する家賃保証プログラムを提供しております。

#### ⑤ ITソリューション事業

タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが各種IT関連サービスを行っております。

#### ⑥ カスタマーサポート事業

当事業は、クレジットカード会社、通信販売会社、ポータルサイト運営会社、通信会社などが主なクライアント企業であり、カスタマーコンタクトサービス及び購買データ分析などデータベースマーケティングのノウハウ提供を行うCRMサービス、そして、損害保険会社などを主なクライアント企業とし、被保険者からの緊急要請に対応して24時間年中無休の事故受付を提供する事故受付業務があります。当社及び海外関係会社(臺灣普萊斯梯基有限公司)が各コンタクトセンターにてエンド・ユーザーから電話、Web、E-mail、ファックスでの注文受付やクレーム対応などを行っております。

また、当社グループ(Prestige International USA, Inc.)、海外金融機関及び日系航空会社との3社提携により、米国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できるクレジットカードを発行しております。当社グループは申込受付、与信審査、債権回収、日本語でのカスタマーコンタクト業務を行い、エンド・ユーザー(カード会員)の年会費、ショッ

ピングなどのカード利用による加盟店手数料の一部を得ております。

その他、当事業では、株式会社プレミア・クロスバリューが販売促進システムの開発及び提供を行い、株式会社AppGTが地方創生に関連するサービス企画及び開発を担当しております。

#### ⑦ 派遣・その他事業

株式会社プレステージ・ヒューマンソリューションが人材派遣・人材紹介サービスなどを行い、株式会社プレミア・ケアが通所介護サービスなどを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 本社                | 東京都千代田区 |
| 秋田支店 (秋田BPOキャンパス) | 秋田県秋田市  |
| 山形支店 (山形BPOガーデン)  | 山形県酒田市  |
| 富山支店 (富山BPOタウン)   | 富山県射水市  |

② 子会社等の事業所

|                                             |         |
|---------------------------------------------|---------|
| Prestige International USA, Inc.            | 米国      |
| Prestige International (S) Pte Ltd.         | シンガポール  |
| Prestige International U.K. Ltd.            | イギリス    |
| 普萊斯梯基（上海）諮詢服務有限公司                           | 中国      |
| PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. | タイ      |
| Prestige International (HK) Co., Limited    | 香港      |
| PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.   | オーストラリア |
| 株式会社プレミアアシストホールディングス                        | 東京都千代田区 |
| 株式会社プレミアライフ                                 | 東京都千代田区 |
| 株式会社プレミアホームアシスト                             | 東京都新宿区  |
| 株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション                     | 東京都千代田区 |
| タイム・コマース株式会社                                | 東京都港区   |
| 株式会社イントラスト                                  | 東京都千代田区 |
| 株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント                       | 東京都千代田区 |
| 株式会社プレミアパークアシスト                             | 東京都千代田区 |
| 株式会社プレミア・クロスバリュー                            | 東京都千代田区 |
| PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.      | ブラジル    |
| 株式会社プレミアロータス・ネットワーク                         | 東京都千代田区 |
| 株式会社プレミア・ケア                                 | 東京都千代田区 |
| 株式会社プレミアモバイルソリューション                         | 東京都千代田区 |
| 株式会社AppGT                                   | 東京都千代田区 |
| 株式会社プレミア・エイド                                | 東京都千代田区 |
| 臺灣普萊斯梯基有限公司                                 | 台湾      |

P. I. PHILIPPINES, INC. フィリピン  
 JAPANESE HELP DESK INC. フィリピン  
 株式会社プレミア・インシュアランス 東京都千代田区  
 パートナーズ  
 株式会社プレミアロードアシスト 東京都千代田区  
 P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL インド  
 INDIA PRAIVATE LIMITED  
 JHD MED-AID INC. フィリピン  
 株式会社プライムアシスタンス 東京都中野区  
 株式会社ファース トリビング アシ 東京都新宿区  
 スタンス  
 (注) 1. 平成29年4月3日付で、株式会社プレミアロードアシストを設立いたしました。  
 2. 平成29年4月26日付で、P. I. PRESTIGE INTERNATIONAL INDIA PRAIVATE LIMITEDを設立いたしました。  
 3. 平成29年5月4日付で、JHD MED-AID INC. を設立いたしました。

#### (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 区分        | 使用人 数         | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------|---------------|--------------|
| 日本        | 3,043 (534) 名 | 355名増 (52名増) |
| 米州・欧州     | 33 (4) 名      | 3名減 (3名増)    |
| アジア・オセアニア | 167 (15) 名    | 4名増 (3名増)    |
| 全社（共通）    | 137 (26) 名    | 2名増 (2名増)    |
| 合計        | 3,380 (579) 名 | 358名増 (60名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前事業年度末比増減    | 平 均 年 齡 | 平均勤続年数 |
|---------------|--------------|---------|--------|
| 2,333 (317) 名 | 241名増 (22名増) | 36.8歳   | 5.29年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 225,000千円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 75,000千円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 50,000千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数      | 213,504,000株 |
| ② 発行済株式の総数      | 63,852,400株  |
| ③ 株主数           | 2,667名       |
| ④ 大株主の状況（上位10名） |              |

| 株主名                                                                                    | 持株数          | 持株比率    |
|----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------|
| 株式会社タマガミインターナショナル                                                                      | 16,764,400 株 | 26.26 % |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント                                                       | 8,873,400    | 13.90   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                | 5,253,000    | 8.23    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                              | 3,419,000    | 5.35    |
| 玉上 進一                                                                                  | 1,891,200    | 2.96    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 10PCT TREATY ACCOUNT                                      | 1,219,700    | 1.91    |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224                                                   | 1,125,300    | 1.76    |
| ビービーエイチ フイデリティ ピューリタン フイデリティ シリーズ イントリンシツク オボチュニティーズ ファンド                              | 1,107,700    | 1.73    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00                                                     | 1,100,700    | 1.72    |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 1,000,000    | 1.57    |

(注) 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（320株）を除いて計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年6月25日開催の取締役会決議による新株予約権

(平成30年3月31日現在)

- ・新株予約権の数

65個 (新株予約権1個につき400株)

- ・新株予約権の目的である株式の数

26,000株

- ・新株予約権の払込金額

1個当たり 117,700円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 400円 (1株当たり 1円)

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成25年7月12日から平成55年7月11日まで

- ・新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

- ・保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 65個     | 26,000株   | 2名   |

平成26年8月18日開催の取締役会決議による新株予約権  
(平成30年3月31日現在)

- ・新株予約権の数  
138個 (新株予約権1個につき200株)
- ・新株予約権の目的である株式の数  
27,600株
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 85,400円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 200円 (1株当たり 1円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成26年9月18日から平成56年9月17日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ・保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 138個    | 27,600株   | 2名   |

平成27年7月16日開催の取締役会決議による新株予約権  
(平成30年3月31日現在)

- ・新株予約権の数  
202個 (新株予約権1個につき200株)
- ・新株予約権の目的である株式の数  
40,400株
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 107,400円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 200円 (1株当たり 1円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成27年8月1日から平成57年7月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ・保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 202個    | 40,400株   | 2名   |

平成28年7月19日開催の取締役会決議による新株予約権  
(平成30年3月31日現在)

- ・新株予約権の数  
220個 (新株予約権1個につき200株)
- ・新株予約権の目的である株式の数  
44,000株
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 157,100円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 200円 (1株当たり 1円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成28年8月4日から平成58年8月3日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ・保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 220個    | 44,000株   | 3名   |

平成29年7月19日開催の取締役会決議による新株予約権  
(平成30年3月31日現在)

- ・新株予約権の数  
251個 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の目的である株式の数  
25, 100株
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 115, 200円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成29年8月4日から平成59年8月3日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
  - ロ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ・保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 251個    | 25, 100株  | 3名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
平成23年9月15日開催の取締役会決議による新株予約権  
(平成30年3月31日現在)
- ・新株予約権の数  
1,557個（新株予約権1個につき800株）
  - ・新株予約権の目的である株式の数  
1,245,600株
  - ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 601円
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 138,800円（1株当たり 347円）
  - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
    - ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成23年10月18日から平成33年10月17日まで

・新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

ロ 割当日から新株予約権の行使期間の満了日至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に10%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成33年10月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

ハ 上記ロに該当した日以後において、上記イに定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記ロの定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

ニ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

・保有状況

|       | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------|---------|-----------|------|
| 当社使用人 | 14個     | 11,200株   | 2名   |

平成25年2月15日開催の取締役会決議による新株予約権  
(平成30年3月31日現在)

- ・新株予約権の数  
7,051個（新株予約権1個につき400株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
2,820,400株
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 500円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 82,500円（1株当たり 413円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
  - ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成25年3月16日から平成35年3月15日まで

・新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

ロ 割当日から新株予約権の行使期間の満了日至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に15%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成35年3月15日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

ハ 上記ロに該当した日以後において、上記イに定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記ロの定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

ニ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

・保有状況

|        | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|--------|---------|-----------|------|
| 当社使用人  | 501個    | 200,400株  | 30名  |
| 子会社の役員 | 30      | 12,000    | 2    |

平成26年8月18日開催の取締役会決議による新株予約権

(平成30年3月31日現在)

・新株予約権の数

5,000個 (新株予約権1個につき200株)

・新株予約権の目的である株式の数

1,000,000株

・新株予約権の払込金額

1個当たり 500円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 83,000円 (1株当たり 830円)

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イの資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

・新株予約権を行使することができる期間

平成26年9月18日から平成36年9月17日まで

・新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

ロ 割当日から新株予約権の行使期間の満了日至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に25%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成36年9月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

ハ 上記ロに該当した日以後において、上記イに定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記ロの定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

ニ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

・保有状況

|        | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|--------|---------|-----------|------|
| 当社使用人  | 579     | 115,800   | 52   |
| 子会社の役員 | 160     | 32,000    | 4    |

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名                              | 担当及び重要な兼職の状況              |
|----------|---------------------------------|---------------------------|
| 代表取締役    | 玉上 進一                           | 代表取締役兼社長執行役員              |
| 取締役      | 八久保 勝也                          | 取締役兼副社長執行役員               |
| 取締役      | 関根 浩                            | 取締役兼常務執行役員                |
| 取締役      | 大向 尚子                           | 西村あさひ法律事務所 弁護士            |
| 取締役      | 林 史朗                            | ダルトン・アドバイザリー株式会社<br>代表取締役 |
| 常勤監査役    | 石野 豊                            |                           |
| 常勤監査役    | 一條 和幸                           |                           |
| 監査役      | 三上 純昭                           | (株)日本ビジネスマッチング 代表取締役      |
| 監査役      | 神門 いづみ<br>(弁護士職務上の氏名:<br>高木いづみ) | 堀総合法律事務所 弁護士              |

- (注) 1. 取締役のうち大向尚子氏及び林史朗氏は社外取締役、監査役のうち三上純昭氏及び神門いづみ氏は社外監査役であり、当社は4氏を東京証券取引所に独立役員として届け出しております。
2. 常勤監査役一條和幸氏は、平成29年6月27日開催の第31回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
3. 常勤監査役石野豊氏は、内部監査部門での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

| 区分  | 氏名   | 兼務する他の会社                                                                                                                                                                                      | 兼職の内容 |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 取締役 | 玉上進一 | (株)プレミアロータス・ネットワーク<br>Prestige International USA, Inc.<br>Prestige International U.K. Ltd.<br>Prestige International AUSTRALIA<br>PTY. Ltd.<br>PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND)<br>CO., LTD. | 代表取締役 |
| 取締役 | 関根浩  | (株)プレミアアシストホールディングス<br>(株)プレミア・ケア                                                                                                                                                             | 代表取締役 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役大向尚子氏、林史朗氏、社外監査役三上純昭氏、神門いづみ氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役大向尚子氏、林史朗氏、社外監査役三上純昭氏、神門いづみ氏は1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 事業年度中に退任した役員

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 吉田範夫 | 平成29年6月27日 | 任期満了 | 常勤監査役               |

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分        | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |               | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|----------------|----------------|---------------|----------------|
|           |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション |                |
| 取締役       | 132,115        | 103,200        | 28,915        | 5名             |
| (うち社外取締役) | (6,000)        | (6,000)        | (-)           | (2名)           |
| 監査役       | 17,040         | 17,040         | (-)           | 5名             |
| (うち社外監査役) | (5,250)        | (5,250)        | (-)           | (2名)           |
| 合 計       | 149,155        | 120,240        | 28,915        | 10名            |
| (うち社外役員)  | (11,250)       | (11,250)       | (-)           | (4名)           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で平成25年6月25日開催の第27回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役林史朗氏は、平成27年12月11日時点の当社主要株主（持株比率10.05%）であるダルトン・インベストメンツLLCへのアドバイザリー業務を行なうダルトン・アドバイザリー株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社とダルトン・アドバイザリー株式会社との間にはその他の特別の関係はありません。
  - ・監査役三上純昭氏は、株式会社日本ビジネスマッチングの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社日本ビジネスマッチングとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役大向尚子  | 13回         | 100% | -           | -    |
| 取締役林史朗   | 13回         | 100% | -           | -    |
| 監査役三上純昭  | 13回         | 100% | 11回         | 84%  |
| 監査役神門いづみ | 13回         | 100% | 13回         | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が7回ありました。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役大向尚子氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会において必要な発言を適宜行っております。
  - ・取締役林史朗氏は株主・資本市場の観点から、取締役会において必要な発言を適宜行なっております。
  - ・監査役三上純昭氏は証券会社での勤務経験から、主に子会社を含めた資本政策等に対して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を行っております。
  - ・監査役神門いづみ氏(弁護士職務上の氏名:高木いづみ)は弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
- また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社のうち、Prestige International (S) Pte Ltd. については、INFINITY Assurance LLP、その他の海外子会社についても、海外会計事務所等の監査又はレビューを受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬額についての同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続き業務であります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

- ① 当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款  
に適合することを確保するための体制  
プレステージ・インターナショナルグループ（以下、「当社グループ」  
という。）の行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役  
の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の  
専門家に助言を求めるものとする。また代表取締役を中心とした取締役同  
士の相互補完により、監視体制を強化するものとする。併せて当社のリス  
ク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、当社グループ  
全体のリスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の  
構築を推進するものとする。
- ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、総務企  
画部を主管として、適切に保存及び管理を行うものとする。
- ③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表  
取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員  
会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検  
証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を  
行うものとする。
- ④ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを  
確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基  
礎として、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ隨時開催  
し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の  
適正を確保するための体制  
当社グループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制  
の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を  
確保するため、グループ会社管理規程を制定し、グループ会社の運営を管  
理、指導するものとする。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程  
に従い、自らの職務の執行にかかる事項を適宜報告するものとする。また、  
内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うも  
のとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用者を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用者とし、監査役及び監査役会が経営戦略本部と協議の上、選任した使用者を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとする。

- ⑦ 前項の使用者の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項

監査役室員としての使用者の取締役からの独立性を確保するため、当該使用者の人事異動・評価等を行う場合には、経営戦略本部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとする。

- ⑧ 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用者が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに当社の監査役及び監査役会に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、当社の監査役及び監査役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、当社の監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとする。さらに、当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するため、内部通報制度においては、通報者に対する不利益な取扱いを禁止するものとする。

- ⑨ 監査役設置会社の監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他社外専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど所要の費用を請求するときは、監査役又は監査役会の求めに応じて適切に処理するものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役会に報告するものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- 1) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害を防止するための対応を行うものとする。
- 2) 反社会的勢力に関する部署を総務企画部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行うものとする。また、不当要求防止責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努め、反社会的勢力との関係遮断に取組むものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役会及び監査役会を定期的に開催し、開催に際しては社外役員を含め、資料を事前に共有するなどの方法により、意思決定と監督の実効性を確保しております。また一部の重要案件については、取締役会、監査役会に先立って社外取締役および監査役による検討会を必要に応じて開催し、独立した立場から討議を行う場を設けております。
- ② 代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を中心に、グループ全体のリスク管理、およびコンプライアンスに関する事項の確認を定期的に行い、結果を取締役会に報告しております。また、情報セキュリティ等に関する研修を実施し、コンプライアンスの向上を図っております。
- ③ 内部監査部門は、監査役と協議・調整のうえ当社及びグループ会社に対して監査を実施し、グループにおける業務執行の適正性を確認しております。
- ④ 当社グループにおいては、内部通報規程を制定し、外部通報窓口を含めた内部通報体制を整備しております。また、必要に応じて制度の見直しを行い、より適切な内部通報制度の構築に努めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けています。配当については、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた内部留保金の充実を勘案しつつ、各期の連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。連結配当性向に関しては中期事業計画において数値目標として掲げた「2018年3月期 連結配当性向20%」の達成に向けて、基本方針を踏まえた配当政策を実施して参りました。また、平成30年5月に公表いたしました平成31年3月期からの中期事業計画では、「平成33年3月期の総配当還元性向30%」を目標として掲げております。

配当の決定機関は取締役会であり、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、7円とさせていただきました。すでに平成29年12月4日に実施済みの中間配当5円と合わせまして、連結配当性向は26%となりました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスの開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク拡大とサービス品質向上・効率化を図るために投資するための資金として使用する方針であります。今後も継続的な企業価値の向上に努めて参ります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部             |            | 負 債 の 部                 |            |
|---------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目                 | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産             | 22,996,376 | 流 動 負 債                 | 7,874,901  |
| 現 金 及 び 預 金         | 14,184,340 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,222,938  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金   | 3,756,928  | 短 期 借 入 金               | 100,000    |
| 立 替 金               | 3,789,859  | 1年内返済予定の長期借入金           | 250,000    |
| 商 品 及 び 製 品         | 18,152     | 未 払 法 人 税 等             | 986,797    |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品     | 22,767     | 賞 与 引 当 金               | 380,999    |
| 繰 延 税 金 資 産         | 224,744    | 損 害 賠 償 引 当 金           | 50,000     |
| そ の 他 の 流 動 資 産     | 1,518,664  | リ 一 ス 債 務               | 2,272      |
| 貸 倒 引 当 金           | △519,079   | 保 証 履 行 引 当 金           | 63,485     |
| 固 定 資 産             | 11,298,976 | 繰 延 税 金 負 債             | 23,854     |
| 有 形 固 定 資 産         | 6,352,284  | そ の 他 の 流 動 負 債         | 4,794,552  |
| 建 物 及 び 構 築 物       | 5,421,200  | 固 定 負 債                 | 1,341,362  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具   | 110,186    | リ 一 ス 債 務               | 5,331      |
| 土 地                 | 118,653    | 繰 延 税 金 負 債             | 403,373    |
| リ 一 ス 資 産           | 6,825      | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,735      |
| 建 設 仮 勘 定           | 174,132    | 資 産 除 去 債 務             | 905,932    |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 521,285    | そ の 他 の 固 定 負 債         | 24,988     |
| 無 形 固 定 資 産         | 932,041    | 負 債 合 計                 | 9,216,263  |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 932,041    | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 4,014,650  | 株 主 資 本                 | 23,033,008 |
| 投 資 有 価 証 券         | 3,421,402  | 資 本 金                   | 1,461,788  |
| 長 期 貸 付 金           | 10,242     | 資 本 剰 余 金               | 2,733,170  |
| 繰 延 税 金 資 産         | 748        | 利 益 剰 余 金               | 18,838,244 |
| そ の 他 投 資 等         | 627,314    | 自 己 株 式                 | △194       |
| 貸 倒 引 当 金           | △45,058    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 805,662    |
| 資 産 合 計             | 34,295,352 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 405,910    |
|                     |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 399,751    |
|                     |            | 新 株 予 約 権               | 105,900    |
|                     |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 1,134,516  |
|                     |            | 純 資 産 合 計               | 25,079,088 |
|                     |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 34,295,352 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額       |            |
|-------------------------------|-----------|------------|
|                               | 内 訳       | 合 計        |
| 売 上 原 価                       |           | 33,119,152 |
| 売 上 総 利 益                     |           | 25,476,712 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 7,642,440  |
| 営 営 業 利 益                     |           | 3,411,507  |
| 営 営 業 外 収 益                   |           | 4,230,932  |
| 受 取 利 息                       | 18,439    |            |
| 有 債 証 券 利 息                   | 47,797    |            |
| 受 取 配 当 金                     | 19,527    |            |
| 為 替 差 益                       | 168,739   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 164,693   |            |
| そ の 他                         | 22,900    | 442,098    |
| 営 営 業 外 費 用                   |           |            |
| 支 払 利 息                       | 1,757     |            |
| 支 払 手 数 料                     | 20,168    |            |
| 消 費 税 等 調 整 額                 | 5,394     |            |
| そ の 他                         | 6,894     | 34,214     |
| 経 常 利 益                       |           | 4,638,815  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 5,610     |            |
| 補 助 金 収 入                     | 4,800     | 10,411     |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 341       |            |
| 損 害 賠 償 引 当 金 繼 他             | 50,000    |            |
| そ の 他                         | 4,800     | 55,142     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 4,594,084  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,523,031 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △74,697   | 1,448,333  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 3,145,750  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 208,837    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 2,936,912  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部         |            | 負債の部          |            |
|--------------|------------|---------------|------------|
| 科目           | 金額         | 科目            | 金額         |
| 流動資産         | 11,162,849 | 流動負債          | 7,041,935  |
| 現金及び預金       | 6,097,494  | 買掛金           | 1,241,768  |
| 売掛金          | 2,411,523  | 短期借入金         | 1,655,200  |
| 立替金          | 1,402,781  | 1年内返済予定の長期借入金 | 250,000    |
| 貯蔵品          | 1,375      | 未払金           | 1,004,916  |
| 前払費用         | 725,053    | 未払費用          | 1,312      |
| 繰延税金資産       | 147,762    | 未払法人税等        | 602,758    |
| その他の流動資産     | 444,063    | 前受金           | 878,605    |
| 貸倒引当金        | △67,202    | 預り金           | 540,911    |
| 固定資産         | 10,904,799 | 賞与引当金         | 227,807    |
| 有形固定資産       | 5,971,268  | 損害賠償引当金       | 50,000     |
| 建物           | 5,049,436  | その他の流動負債      | 588,655    |
| 構築物          | 255,998    | 固定負債          | 1,180,138  |
| 機械及び装置       | 4,737      | 繰延税金負債        | 344,312    |
| 車両運搬具        | 36,856     | 資産除去債務        | 835,825    |
| 工具、器具及び備品    | 387,374    | 負債合計          | 8,222,073  |
| 土地           | 118,653    | 純資産の部         |            |
| 建設仮勘定        | 118,211    | 株主資本          | 13,336,220 |
| 無形固定資産       | 701,193    | 資本金           | 1,461,788  |
| ソフトウェア       | 551,643    | 資本剰余金         | 1,030,669  |
| その他の無形固定資産   | 149,549    | 資本準備金         | 854,473    |
| 投資その他の資産     | 4,232,338  | その他資本剰余金      | 176,195    |
| 投資有価証券       | 2,107,222  | 利益剰余金         | 10,843,956 |
| 関係会社株式       | 1,899,840  | その他利益剰余金      | 10,843,956 |
| 長期貸付金        | 6,425      | 繰越利益剰余金       | 10,843,956 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 3,781      | 自己株式          | △194       |
| 関係会社長期貸付金    | 1,945      | 評価・換算差額等      | 404,104    |
| 破産更生債権等      | 6,522      | その他有価証券評価差額金  | 404,104    |
| 長期前払費用       | 22,135     | 新株予約権         | 105,251    |
| その他投資等       | 229,527    | 純資産合計         | 13,845,575 |
| 貸倒引当金        | △45,063    | 負債・純資産合計      | 22,067,649 |
| 資産合計         | 22,067,649 |               |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目          | 金額 |            |           |
|--------------|----|------------|-----------|
|              | 内訳 | 合計         |           |
| 売上原価         |    | 21,982,353 |           |
| 売上総利益        |    | 18,722,901 |           |
| 販売費及び一般管理費   |    | 3,259,451  |           |
| 営業外収益        |    | 1,358,711  |           |
| 受取利息         | 利息 | 1,900,740  |           |
| 有価証券利息       | 利息 |            | 8,755     |
| 受取配当金        | 金  |            | 36,952    |
| その他の         | 他  |            | 3,108,234 |
|              |    |            | 99,093    |
|              |    |            | 3,253,036 |
| 営業外費用        |    |            |           |
| 支払利息         | 利息 | 7,248      |           |
| 消費税等調整額      | 額  | 1,370      |           |
| その他の         | 他  | 598        | 9,217     |
| 経常利益         | 益  |            | 5,144,559 |
| 特別利益         | 収入 | 4,800      |           |
| 特別損失         |    |            | 4,800     |
| 損害賠償引当金繰入    | 他  | 50,000     |           |
| その他の         | 他  | 4,800      | 54,800    |
| 税引前当期純利益     | 益  |            | 5,094,559 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 税額 | 753,793    |           |
| 法人税等調整額      | 額  | △58,856    | 694,937   |
| 当期純利益        | 益  |            | 4,399,621 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示をしております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

|          |       |       |   |
|----------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 日高真理子 | 印 |
| 業務執行社員   |       |       |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 安藝眞博  | 印 |
| 業務執行社員   |       |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求める。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月24日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 日高真理子 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安藝眞博  | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成29年4月1日から平成30年3月31までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

株式会社プレステージ・インターナショナル 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 石 野 豊   | 印 |
| 常勤監査役 | 一 條 和 幸 | 印 |
| 社外監査役 | 三 上 純 昭 | 印 |
| 社外監査役 | 神 門 いづみ | 印 |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                   |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 （条文省略）<br>（12） <u>特定地域型保育事業</u> | （目的）<br>第2条 （現行どおり）<br>（12） <u>保育事業</u> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役5名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>【重要な兼職の状況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たま がみ しん いち<br>(昭和30年11月26日生) | <p>昭和51年4月 光伸株式会社入社<br/>           昭和61年10月 当社入社<br/>           平成元年2月 当社代表取締役副社長就任<br/>           平成7年6月 当社代表取締役就任<br/>           平成19年10月 当社代表取締役兼代表執行役員就任<br/>           平成22年7月 当社代表取締役就任<br/>           平成26年4月 当社代表取締役兼社長執行役員、海外事業本部長<br/>           平成29年4月 当社代表取締役兼社長執行役員<br/>           (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社プレミアロータス・ネットワーク<br/>           代表取締役<br/>           Prestige International USA, Inc.<br/>           Prestige International U.K. Ltd.<br/>           Prestige International Australia Pty Ltd.<br/>           PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., Ltd.<br/>           代表取締役</p> | 1,891,200株 |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>【重要な兼職の状況】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | せき ね ひろし<br>閑 根 浩<br>(昭和41年12月26日生) | <p>平成3年4月 東京生命保険相互会社(現T&amp;Dフィナンシャル生命保険相互会社)入社</p> <p>平成11年11月 株式会社ワールドエアシステム入社</p> <p>平成12年10月 当社入社</p> <p>平成17年7月 当社第1事業部長就任</p> <p>平成20年4月 当社執行役員、国内第3事業部長就任</p> <p>平成21年4月 当社執行役員、第3事業部長就任</p> <p>平成22年4月 当社取締役兼執行役員、プロパティアシスト事業部長就任</p> <p>平成22年7月 当社取締役、プロパティアシスト事業部長就任</p> <p>平成23年4月 当社取締役兼プロパティアシスト事業部長就任</p> <p>平成26年4月 当社取締役兼執行役員、プレミアアシスト事業統括部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員、プレミアアシスト事業統括部長</p> <p>平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員、プロパティ事業統括部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役兼常務執行役員(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】</p> <p>株式会社プレミア・ケア(旧株式会社トリプル・エース)代表取締役</p> <p>株式会社プレミアアシストホールディングス(旧株式会社プレミアアシスト)代表取締役</p> | 34,200株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>【 重 要 な 兼 職 の 状 況 】                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | すずき<br>鈴木<br>まゆみ<br>真由美<br>(昭和51年7月3日生) | <p>平成9年4月 日本レスポンスセンター入社</p> <p>平成10年12月 タケダスポーツ入社</p> <p>平成11年12月 株式会社デンコードー入社</p> <p>平成18年3月 当社入社</p> <p>平成21年7月 当社第一事業部業務管理チーム スーパーバイザー</p> <p>平成26年11月 株式会社プライムアシスタンス 出向</p> <p>平成27年1月 当社ロードアシスト事業部秋田P R A業務管理グループ業務管理チーム スーパーバイザー</p> <p>平成28年7月 当社ロードアシスト事業部第二業務グループ（P R A）業務管理チーム マネージャー（現任）</p> | 200株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>【重要な兼職の状況】                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | おおむかいなおこ<br>(昭和49年12月30日生) | 平成14年10月 東京弁護士会に弁護士登録<br>平成14年10月 あさひ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所<br>平成19年9月 デイビス・ライト・トレメイン法律事務所（サンフランシスコオフィス）にて研修<br>平成20年10月 西村あさひ法律事務所復帰<br>平成26年6月 当社社外取締役就任（現任）                 | 一株         |
| 5     | はやししろう<br>(昭和52年3月20日生)    | 平成13年4月 J Pモルガン証券入社<br>平成17年4月 スパークス・グループ入社<br>平成21年8月 ダルトン・インベストメンツ・グループ入社<br>平成25年11月 モフィリア株式会社社外取締役就任（現任）<br>平成26年12月 ダルトン・アドバイザリー株式会社代表取締役就任（現任）<br>平成28年6月 当社社外取締役就任（現任） | 2,400株     |

- (注) 1. 取締役候補者玉上進一氏は当社の連結子会社、株式会社プレミアロータス・ネットワークの代表取締役を兼務しております。同社と当社の間には業務委託契約に基づく支払い等の取引関係があります。
2. 大向尚子氏、林史朗氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大向尚子氏は、当社の取引先である西村あさひ法律事務所に所属しておりますが、当該取引は通常の顧問契約であり、西村あさひ法律事務所の規模等を考慮すると、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないとの判断しております。
4. 林史朗氏は、平成27年12月11日現在の当社主要株主（持株比率10.05%）であるダルトン・インベストメンツLLCへのアドバイザリー業務を行なうダルトン・アドバイザリー株式会社の代表取締役を兼務しております。同社と当社との間にはその他取引等の利害関係はなく、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではございません。
5. 大向尚子氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断致します。
6. 林史朗氏を社外取締役候補者とした理由は、コーポレートガバナンス・コード制度の導入等により市場との対話の更なる改善が求められる中、当社への長年に亘る投資実績と良好な関係を有し、株主として

企業価値向上の利益を共有するダルトン・インベストメント・グループから社外取締役を受け入れる事は当社にとって有益と判断し、候補者からは株主・資本市場の観点から当社の経営に対する助言、建設的な提案を期待しているためあります。

7. 当社と大向尚子氏および林史朗氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に関する責任について定款に従い責任限度額を1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
9. 大向尚子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。また、林史朗氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
10. 当社は、大向尚子氏および林史朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠変更の件

当社の取締役の報酬は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）とご承認頂いております。かかる報酬枠と別枠にて、平成25年6月25日開催の第27回定時株主総会において年額5千万円以内の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割当てるにつきご承認を頂いておりますが、当該報酬枠を1億円へ変更することをお願いするものであります。

株式報酬型ストックオプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストックオプションの報酬等の額は、新株予約権を割当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の取締役は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されると、取締役は5名（社外取締役2名を含む）になります。

#### 1. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入する理由

当社の業績向上や企業価値の増大に対する意識を高めることを目的として、当社の取締役（但し、社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものです。

#### 2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

##### （1）新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数は800個を上限とする。

##### （2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、会社分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

(6) 新株予約権の行使条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(7) 謹渡による新株予約権の取得の制限

謹渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

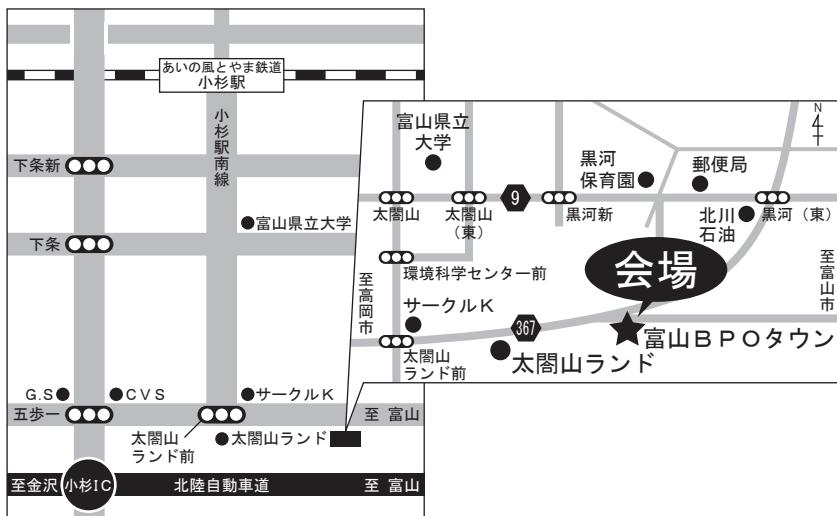
(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 富山県射水市黒河846-1  
当社富山BPOタウン 会議室  
電話 (0766) 57-3000



## [交通のご案内]

富山空港から約25分

JR富山駅から約30分

## ーお車でお越しの場合ー

当日は株主様専用の駐車スペースを会場横にご用意しております